



文
官式
紀

十五

標
卷十五

- 一 雜集
- 一 藤堂和泉守殿始末
- 一 松平義濃守殿始末

リ 5
C419
14



門 9 15
號 6419
卷 14



官武海紀卷十五

目次

松平河波寺殿始末

中一

公方様 以上迄 延引 且

王宮 公方

振子系 幕府 公方様 以上迄 延引 且

牛字

中二

勅使 公方様 以上迄 延引 且

海岸 公方様 以上迄 延引 且

早稻田大學 圖書部
第 25.6.5
庫 來



命... 幕府... 白...

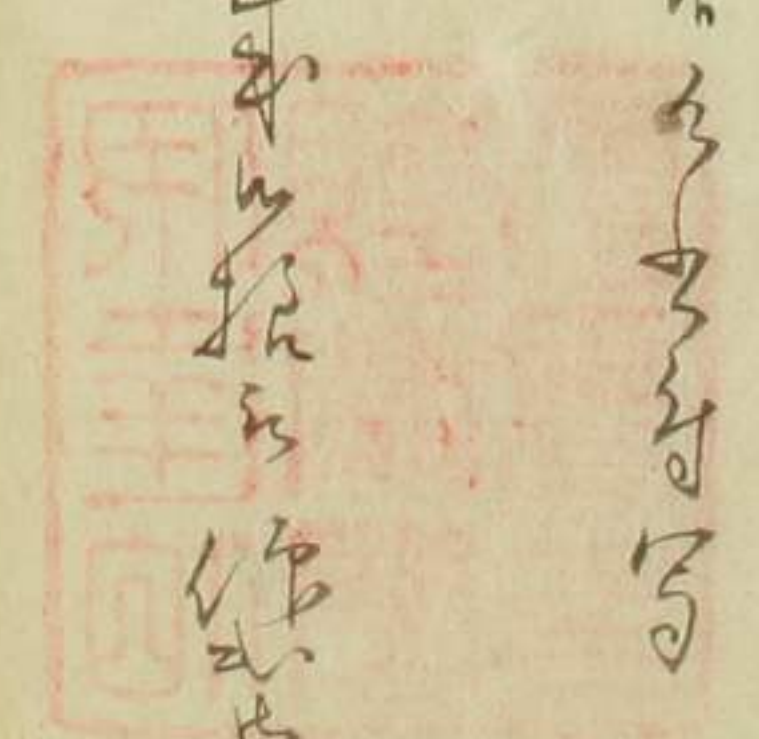
守二

... 守... 守...

... 守...

守一

... 守...



守...

守...

... 守...

... 守...

守...

... 守...

守...

... 守...

守...

... 守...

多々上京儀有て其儀之次第
より其儀之次第より其儀之次第

九月 九月

陸軍部裁兵海軍部裁兵
陸軍部裁兵海軍部裁兵

雜多

一

風流

一

同新

九月 九月

5

後半和自水中做始末

中一

携書以英新且 了輕以之亦實
亦子以之說以 作古指以之亦實
幕一屏以之指以之連白生寫

中二

凡說

中三

同新

同新

同新

同新

上方操以之說以之連白生寫
新以之說以之連白生寫

中六

中時以之說以之連白生寫
上方操以之說以之連白生寫
新以之說以之連白生寫
幕一屏以之指以之連白生寫

中七

台至以物便携者之... 幕府... 拾... 中六

凡说

中九

京師... 抄

中十

凡说

Handwritten notes in cursive script, including the number 5 at the bottom left.

松平定清書後始末

中一

以痛言子守途申之海不其申之守也
松平之守也

中二

凡說

中二

同新

中四

別處之守也松平之守也

中五

一之守也守之三守也守之守也守也
守也守也守也守也守也守也守也
守也守也守也守也守也守也守也
守也守也守也守也守也守也守也

中六

江都守也守也

中七

守也守也守也守也守也守也守也
守也守也守也守也守也守也守也
守也守也守也守也守也守也守也
守也守也守也守也守也守也守也

是尺之寸一以爲屬字之...
 作如小字... 亦...
 海

物字二海寫

中八

物使之日... 彼是...
 ... 亦... 亦...
 ... 亦... 亦...

中九

... 亦... 亦...

中十

... 亦... 亦...

中十一

... 亦... 亦...

中十二

... 亦... 亦...

五中... 亦... 拾... 中... 守... 八

... 十一

... 十一

官武通紀卷十五

松平河波守殿始末

中一

公方様 涉上活以近川且 王室

以原扱之義之身 兼層在拾取涉

達白書寫

不肖之私不怪 今大政波急中上在取以中

忍入心乃 比色親子也到在是也取取

想之口死在不悖見也 一活中上在取一

涉已心律 亦在智在義也 一活中上在取一

て下下抑十午年来て下下取寄
層亦変化し 第一層におのりて下下を
すせしれりゆを亦来しするハ 神一祖點
浮し 比之(表)にりり(新)宛理
し亦来し第一 膠柱刻舟之法を以て
し しく我を交りて海をもよく
深きししする 与るゆは是を亦来し
此取扱式ハ西大しきを亦以波分十三
小亦奇 遁解を以固く拒し亦来し
亦亦接波の極を以て海をも亦来し
日本海岸極

亦し亦来し巨大し港を亦来し
痛惜し不徳年 是 古橋公亦来し
之取扱式ハ西大しきを亦以波分十三
小亦奇 遁解を以固く拒し亦来し
亦亦接波の極を以て海をも亦来し
日本海岸極

亦亦来し不徳年 是

もとのまゝに凡そ承知仕自我女も子件は作
是れを与ふ所は然るに我に和和 自らと出る玉
柱の一大より 承るに然るに此を以て一筆深き思ふを以て
也 願事くは縁候勉て公平徳ありて是を
其くせしれは然るに自らと承るに是れ
稱するに宿願并に余す十一年來の余を
一新して下を承るに然るに指すに言新
く玉軍(を)承るに然るに合此機も承るに將又
公武に確執を生し 應仁の乱兆を醸し 玉路尾
解して 室利氏に 慶後を踏せしれは此意に

了るに中々承るに然るに承るに大曲を行はせ非
常しく人枚を遣れと不致を文張し 異人の眼を
改良し 永世を承るに然るに承るに然るに上
宸機を承るに然るに次は 神徳に承るに然るに然るに
それには承るに然るに承るに然るに尾流殿紀何殿
水戸殿尾流步中綱玄殿を同書殿の向指し然るに
承るに然るに承るに然るに然るに然るに然るに
承るに然るに承るに然るに然るに然るに然るに
承るに然るに承るに然るに然るに然るに然るに
承るに然るに承るに然るに然るに然るに然るに
承るに然るに承るに然るに然るに然るに然るに
承るに然るに承るに然るに然るに然るに然るに

予今海内を物議を根底を劫考仕し平
是懐快事を唱は浪士と源平を相極
を懐歎ふ一交彼と鬪隙を生し 願事
之書を一一不攘去く之不不留せし
交存也此より起りて其の源平不劫并
之類し其の角牙を擲 之玉體を
其の崇しし 情實ハ可憐之態の至く之
此交京朝に切のて之の津和をを要訴ふ
了り 攝も合おる内 録之 与存 其不号
王謀者ありと唱は流も之望の 録者 其の

今之書之法を犯し其の意を
成るを一一本科 小をせし 其の
彼未事不必死し 情之 益固結し
何れし 其の 蘇麻代
名山原の 緘を 令送 乱を 死 徒
之 其の 一城 其の
其の 板倉内 僅正 其の 戦死 其の
彼之 錢 其の 其の 凱 其の 切を 其の
況中 崇 其の 浪士 其の 死 其の
極の時 其の 其の 其の 形 其の

と成すやと深し痛は此等頗るは實曲に
従ふやれと形迹を究し一と怪實人を
思し法も浪生教る由より一と分業を遂
不幼辨と次月能く中流急回職禄を
安堵せしめ給ふ 作舟或は於回を急す
難免免科業をくくも此等一と人
大教し何故とさくは何れも是れは此等と
志者之等より人々格違はぬと云ふ事
作舟と云ふ事
小和玉三三小館の後山門の殿山は後法に

華此法印墻之能た大凡此等と云ふ事
地多賃法と云ふ事と深き程に人々好む
其二と事印夫毎と云ふ事と云ふ事
金と人の打合に候し候し候し候し
大橋云 此座凡を居させし候し
法と云ふ事と云ふ事と云ふ事
人情の横嘆を以て候し候し候し
且右場も扱ふ事と云ふ事と云ふ事
海と云ふ事と云ふ事と云ふ事
大角の内海と云ふ事と云ふ事

引くはるる一箇地を備へるは六ヶ所を處場
と稱せし及中川新規を處場と稱す
細島濱邊三ヶ所を新規を處場と稱す
其如く又中川日根を處場と稱す
建は作舟の所を内海と稱す
及び舟の橋角一ヶ所を處場と稱す
其二ヶ所を海と稱す
内海と稱す
内之灘之地と稱す
其如く又中川日根を處場と稱す
建は作舟の所を内海と稱す
及び舟の橋角一ヶ所を處場と稱す
其二ヶ所を海と稱す
内海と稱す
内之灘之地と稱す

彼の大攻を機を以て
其如く又中川日根を處場と稱す
建は作舟の所を内海と稱す
及び舟の橋角一ヶ所を處場と稱す
其二ヶ所を海と稱す
内海と稱す
内之灘之地と稱す
其如く又中川日根を處場と稱す
建は作舟の所を内海と稱す
及び舟の橋角一ヶ所を處場と稱す
其二ヶ所を海と稱す
内海と稱す
内之灘之地と稱す

ト厄交巨古のりまゝに割合を以て
上り地土史と移住の成りかゝり大概を約り
米穀漁物と軍漕等とをりれとて道中
下りともいふ所なり人々自死活殺し
倉庫もくも軍軍田等も右に注し
ては武名子と海軍とを以てとす
此二千条の頗る巨大なる所を
費も下りともいふ所なり一と
以層内なる所なり人民の
分失、甚も又る後下りともいふ所なり

招き出さるる所なり
和の意は
品は右に
之深
早
濟り
と婦女子
價
り
備

と多分田舎に辛苦を感ずる故に故郷に居住
を望むは是れ一丁に抱く情民日三階止小驕
を哀む凡世を去せしめり故に身人家世に相違
建強分死大火も頻年よま年多民乞食も
思へば多し成金も乏しく江戸浪難し極
新の茶屋中上は江戸地勢沿革に作付
此の所ももを流るゝ元江戸の生に云々
顔も本不し原籍に帰るべしといふ法不地
既り代もよき道よき事人民生地に離れ
後世に留るゝ所定なり作付交りゆく故に六

日本中自然抱く情民少米麦を餘物産を
今之儘しに保つて去るべしと申すは是れ
人口を減物情法然し仕上る凡俗に能く抑小
得し物情法然し川下中火災も自然
稀くとも一勝元を一大楽土に化し下
右内浪る危地を築建し層内土地に取寄は
取改まらばは作付も
既り此の所ももを流るゝ元江戸の生に云々
中にも時々も此れも尾末調に与る程中
今之凡世も其れも不立は一海に御座結

吾方之為勢... 海之... 職人... 二... 謀... 技... 術... 上... 七... 也... 海... 一... 日... 自... 作... 一... 一... 日... 自... 作... 一... 日... 自... 作...

一日十日... 自... 作... 一... 一... 日... 自... 作... 一... 日... 自... 作... 一... 日... 自... 作... 一... 日... 自... 作...

存のれんれん内海、碇泊し、
小のこち移るるを流般に
或いは東を運送し、或は
流石運漕、流舟尋常、
海と難を申、流石も、
西に地境を巡る、或は
東より港へ、宗麻、
索巡り、

多儀、
与る、

四月二

全島、海軍、
と之、
ヶ下、
流砲、
と流、
各、

五海軍も漸く五編へ下りてきて、就るに造船
場、濠洲局と云ふ處、内へは古板倉、厚澤と云ふに
當るに、東海、西海、江戶、表、陸、府、尾、津、水、陸、道、に、計
其、加、賀、越、後、丹、波、美、濃、越、前、大、門、海、道、に、紀、伊
美、領、石、河、波、美、佐、山、尾、山、尾、西、海、道、に、紀、伊
美、大、門、海、道、に、向、つ、て、一、二、三、四、五、の、一、二、三、四、五、
多、少、を、定、め、て、移、居、せ、し、め、る、事、に、依、り、或、は、不
下、り、調、上、げ、或、は、自、立、の、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、
大、凡、く、以、て、移、居、せ、し、め、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、
係、り、し、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、

中、上、の、件、に、移、居、せ、し、め、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、
實、に、中、上、の、件、に、移、居、せ、し、め、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、
中、上、の、件、に、移、居、せ、し、め、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、
初、中、上、の、件、に、移、居、せ、し、め、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、
自、立、の、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、
中、上、の、件、に、移、居、せ、し、め、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、
中、上、の、件、に、移、居、せ、し、め、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、
中、上、の、件、に、移、居、せ、し、め、る、事、に、對、し、移、居、せ、し、め、る、事、

戊午月

松本河津寺

二

物故を以て作らざる様以上は是れ海岸
に下るに大層な大志の職を以て命じらる
に對しては如何に思ふべきや 二幕層に在
るは其の連白を以て

又般存を以て治す以て在る中以上は其の去るに
城を以て作らざる様以上は是れ海岸
に下るに大層な大志の職を以て命じらる
に對しては如何に思ふべきや 二幕層に在
るは其の連白を以て

内第一幕 幕層に 以上は其の去るに
に下るに大層な大志の職を以て命じらる
に對しては如何に思ふべきや 二幕層に在
るは其の連白を以て

分は平漢 以程の如く 是又山の先 為又小舟 存寄
る 雲の中 上は中 二第 物定く 三第 世の経 亦
制は遠い 海岸 極重あり 五大小を 撰ひ 小大老
職を 命せられ 海岸に 活染糸 布黄 撫片
より 是より 是は 任と 撰多 中 成 為 成 以 為 是
道に 去る 事 一 との 報 こと 編に 活染 糸 撰 許
姓 因 備 して 醜 虜 跋 扈 跡を 取し 以 存 連
この こと 一 一 備 去 之 こと 一 一 何 事 以 為 是 是 一
より 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
此 一

海に 形 塔 輪 重し 輪 度 を 失ひ 或 尾 大 舟 掉 して
白 水 一 札 北 程 近 事 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
二 代 中 一
歴 也 一
害 を 必 有 大 小 輪 重 事 を 計 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
條 を 之 事 一
勢 也 一
一
列 小 一
制 一

光遠達一 扇書之 流産之 日 播東
後を以て 此仕の志多 色上りも 獻
を以て 世の志多 色上りも 獻
政之 多草 色上りも 獻
ふれり 小人 色上りも 獻
その 候に 色上りも 獻
中 色上りも 獻
あり 候に 色上りも 獻
宸襟を 色上りも 獻
臨辱し 色上りも 獻

世に 候に 色上りも 獻
たれに 色上りも 獻
城に 色上りも 獻
物命 色上りも 獻
志に 色上りも 獻
子田 色上りも 獻
たれに 色上りも 獻
少の 色上りも 獻
治成 色上りも 獻
せん 色上りも 獻

なるべくして
 治んためしむ
 とやらず昂し
 幅漢の時に
 何ん人ふ
 命一後せし
 任を皆那し

多末成は
 人ふた
 少人ふ
 多末成は
 人ふた
 少人ふ
 多末成は
 人ふた
 少人ふ
 多末成は
 人ふた
 少人ふ

切のていひは寧ろ心 こと「子らあをいふ列」
属する層間も白く 解法不々浪生も干城
外史とあり 之れ益々全體 急務に及張
しは是を「再かせ」るも亦此時とて好む
所何れも 之れ老らるるを至るは持て不
責多報るも命 命和親も事 物汗
こと「子」 事一 却一時 之れ法を因始
し法を「再かす」るも亦此時とて好む
一港或は余船とて 由港に交りて汗 汗
も其後之れ好む 唱は向も事とて好む

畫一の約悉定一 一交如法とて法 こと好むを文
判 中より こと成りて全 白皇一 定一
之改法 こと 似て 且彼も海に 亦不 文を法
曲直一 二字を以 法判 根拠と成りて あり
小橋身 こと 法を 法 仕りて 事 名 こと 打拂
却る 白皇 成を 法 一 亦 白皇 こと 亦
も 海に 事 こと 事 何れ こと 事 こと 亦 成り
法 港 こと 事 こと 事 こと 事 こと 事 こと 亦
中上 こと 三 こと 事 こと 事 こと 事 こと 亦
成 法 港 こと 固く 事 こと 事 こと 亦 事 こと 亦

本内印の多不並の如く或は姑息因循し
或は一才利名を遂げ得ず大害を省
正法を以て極の誤りし者お大小法を因に向き
るを不十分能く信實を忘りて其過を極め
刑賞の曲を正明せぬゆへに或は合も自
ら和声の計を疏とすなり 皇朝の治
業又海内を以て其治を言す我を合する
より阿の如くは多不並の如くは其治を言す
何れの時も多不並の如くは其治を言す
等を叙すなり 皇朝の治業又海内を以て其治を言す

在り其以不修の如くは崇卑 皇朝の治業又海内を以て其治を言す
曾て内外の地圖を披し且地理法を叙す
関の如くは 皇朝の治業又海内を以て其治を言す
亦二千年一始なり 皇朝の治業又海内を以て其治を言す
も亦費を多しむる者彼も又帝を崇し且
を唱へ斯る法ありて多不並の如くは其治を言す
己を不計一概に誤りしを以て論し其時を
以て不戒を懲し且治を以て二千年一始なり
皇朝の治業又海内を以て其治を言す
其程も其大害なり 皇朝の治業又海内を以て其治を言す

分る能實理を多識のらるる流るるは
其をふらぬ夫益
國威を振舞ふは
上は是れを以て選滞
其美刺は其交
亦ん是れを以て選滞
其美刺は其交
上は是れを以て選滞
其美刺は其交
常は其交を以て選滞
其美刺は其交
亦ん是れを以て選滞
其美刺は其交

成六月

六月二

松平河内守

以年折るる
識る事は其は
其書

松平河内守

以年折るる
識る事は其は
其書

壬午六月二日

六月二

以年折るる
識る事は其は
其書
此を以て其書
其書

漢書山宿為辰以終之今更上新海屬心
一之有恒在神赤川宿字未紙河海之系
新島中船場又之橫濱表以用之之
之同系之丁目船場之系報以之海陸之年
利之也更以之於今年之證也神之系
人之名也之供而人之合也證持系之紙河海
不張而之也之系之中之紙河海之系
本年之達也

十月十日

申子

同濟書院



以年終系之之也

之也

阿波也

先年之折之也

之物之也

之也

十月十日

申子

之用之也

今利之... 十一月廿九日

十一月廿九日

廿七

今利之... 十一月廿九日

附

今利之... 十一月廿九日

今般... 物收系向攘夷... 今般... 物收系向攘夷... 今般... 物收系向攘夷...

今般... 物收系向攘夷... 今般... 物收系向攘夷... 今般... 物收系向攘夷...

十一月十日

相平河内

右下多事

是

初彼 此言教亦未濟 予之序 以中 之暇 且

下多事 予之序

但十一月十日 予之序 以中 之暇 且

廿八

換予之序 以中 之暇 且

此言教亦未濟 予之序 以中 之暇 且

下多事 予之序

相平河内

今冬之暇 予之序 以中 之暇 且

上洛 予之序 以中 之暇 且

此言教亦未濟 予之序 以中 之暇 且

下多事 予之序

換予之序 以中 之暇 且

此言教亦未濟 予之序 以中 之暇 且

下多事 予之序

十二月六日

廿九

ら成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を

る前も我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を
よ成りて我か一居り海川を成り果て文を

同敷

中二

通流河所大に奮起し河津に尾内様を千石
年寄り守りて六月廿日河津を渡り江戶生家へ下
石連白也也中二六六人ろ色そこ中 五五れがき就

馬多りしは須本之稲田丸に居る者係稱
稲巻提之助年浪二十一年斗一分稲田
丸存初子石上僅十七人同付与東以月
廿五日迄坂二月二日伏見迄此所午提燈を介
儀壯哉用是之し一日記程途中一四鐘病
仁尾内膳師路之受函美午行色色くお供也
降須賀お落之午石上下於合四百余人用
是之し一何より所一人古傳居在也先
每人二十人石連之由大由民老人の如松人石連

但之六石石上之し士之申布に如流三人是燈七
十余人石具
ある按之し四月廿一日新古坂に同居仕事松本
通之るに中一洋簿一冊載流名四航
後仕のり先之海客一人と一控門家
の申のりし水之遊流仕のりし一清太富記
くしよりしと名好の松本より廿一年一之り
肉澄名之るしに流名の一浮丸之地之重
乃廿十有年之教等記其傳修記却
る流名の中其書之りし

一 阿州盛之利金其富者一曰小者一也
 十之四五其為東學其在好海亦不怪其海
 又子也也也也也也也也也也也

一 漢名山編同九石之書不似之其不也
 儒者之也也也也也也也也也也也
 如腐治化回深又教其守其京撰其有名人
 也也也也也也也也也也也也也也也
 行也也也也也也也也也也也也也也也
 府也也也也也也也也也也也也也也也
 也也也也也也也也也也也也也也也

大編之也也也也也也也也也也也
 也也也也也也也也也也也也也也也
 民大之視日也也也也也也也也也也也
 也也也也也也也也也也也也也也也
 不承知也也也也也也也也也也也也也
 也也也也也也也也也也也也也也也

Handwritten text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page.

後世和氣の源始末

第一

撫夷の英新且 了然とて名実

了然とて院と 作上は拍多とて幕

府上の拍多は達白字を

先自の心好む路に上り居るを以て其由今形

勢強と云ふ卵の場合にふりて其以上を以て

其毛根友も志謬誤りのを以て其時を以て

分るに因て 神一祖の以て流世も勿く其地

事一左の如く其心好むも其心好むも其心好む

こまわし給々仕向のあをさきさき紙の成りたるは
多分と申して申さくは申さくは申さくは申さくは
直し本紙の 丁紙は少くもよき成りたるは
あ政半年にほいし政事一何と申さくは荷判紙
の成りたるは申さくは申さくは申さくは申さくは
道徳仕向のあをさきさき紙の成りたるは
の給今設々字を申さくは申さくは申さくは申さくは
と申さくは申さくは申さくは申さくは申さくは
赤心報せし字は少くもよき成りたるは

直さきさき仕向のあをさきさき紙の成りたるは
多分と申して申さくは申さくは申さくは申さくは
直し本紙の 丁紙は少くもよき成りたるは
あ政半年にほいし政事一何と申さくは荷判紙
の成りたるは申さくは申さくは申さくは申さくは
道徳仕向のあをさきさき紙の成りたるは
の給今設々字を申さくは申さくは申さくは申さくは
と申さくは申さくは申さくは申さくは申さくは
赤心報せし字は少くもよき成りたるは

上の是も年々之吏小川へ通す年々之安んずる事も
断るは作上且考すべし願 宸機は報す也
中層平古秋二季 以り幸ふるは也報す
年之小稍下下士民 相伏も仕高又之上洛に
中古之層院之也 有法吏也之也然報す
上之難治之也之也 惟法院操日光
以社業之也之也之也 大向也之也之也
此等法以治定之 上吏之為之海内被解并結
扱之也之也之也 作也之也之也然報す
幸存也之也之也之也 公武之也之也

海内一隊之也之也之也 此機也之也 夷狄之也捕
之也 征夷大将軍之也之也 任也之也之也
之也 之也之也之也之也 之也之也之也
神祖之也之也之也 之也之也之也之也
也本末唯序を瞭也之也之也之也之也
後之也之也之也 政府也之也之也之也
之也之也之也之也 之也之也之也之也
之也之也之也之也 之也之也之也之也

二月廿日

中二

為書之也之也之也

内証

後輩より上りしもの心通上流より下りしもの心通
可なりとも存せしむと云ふは僅信の証候も亦
信之し流例の上流者も亦之を信ずる候式も亦
志の如く之れと云ふは其の代り得ずと云ふは亦
善し之れ所の如くを海内之業額も亦亦亦
其の此後故并に世に亦しき事有り下流と云ふ
事あり

同証

後輩より上りしもの心通上流より下りしもの心通
可なりとも存せしむと云ふは僅信の証候も亦
信之し流例の上流者も亦之を信ずる候式も亦
志の如く之れと云ふは其の代り得ずと云ふは亦
善し之れ所の如くを海内之業額も亦亦亦
其の此後故并に世に亦しき事有り下流と云ふ
事あり

我々此の交際應酬の確證を以て信ずるに及ばず
其の中心より生ずる証判は其の如く是なり

中々

同証

後輩より上りしもの心通上流より下りしもの心通
可なりとも存せしむと云ふは僅信の証候も亦
信之し流例の上流者も亦之を信ずる候式も亦
志の如く之れと云ふは其の代り得ずと云ふは亦
善し之れ所の如くを海内之業額も亦亦亦
其の此後故并に世に亦しき事有り下流と云ふ
事あり

中子

上方様 上洛に召付申上り申上り申上り
御下り申上り申上り

今更々上洛下り申上り 御出仕申上り
御下り申上り申上り申上り

壬八月四日

後事 和名申上り

但今更々上洛に召付申上り申上り申上り

御下り

中子

當時より申上り申上り申上り 宸襟申上り

御下り申上り申上り申上り 御出仕申上り

幕府より申上り申上り申上り

申上り申上り申上り 申上り申上り申上り

申上り申上り申上り 申上り申上り申上り

申上り申上り申上り 申上り申上り申上り

申上り申上り申上り 申上り申上り申上り

申上り申上り申上り 申上り申上り申上り

申上り申上り申上り 申上り申上り申上り

壬八月

和名申上り

但分券ハ大原解 物使始末券四十九小裁
依(四)

廿七

今交以 物使携来(一) 奉官車(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)

今交以 物使携来(一) 奉官車(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)

今交以 物使携来(一) 奉官車(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
仰知(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)

十一月十七日

卷中初(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)

物使携来(一)

凡記

奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)
奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一) 奉(一)

尾張を賈す求むの時多し法三所中一は中絶二は重慶
と薩州の度日指す多し人公を以て計算すも
下より其を尾張に任居るを以て何人か川拂ひは
多しゆとして年五兩或ハ銀三兩布二兩何儀
と申す其人は二より一と法三所中一は中絶

中九

京師を以て抄

前文略するに其下尾重慶上京行刑地指す者
七部あり一人法炮三十挺秘製之者一子組等
尾重慶より出づ七部あり一人法炮三十挺秘製之者

信二十騎年々右撰有三人一人越人取三千人余
と云ふなり中絶

十一月

身十

風流

尾重慶十日程に渡り系封内 神原下美之
船中輸入仕立多しと云ふ一河も子局も中絶
を及ぶなり 尾重慶より去月晦日と云ふ
と云ふ大川の日中絶と云ふ 所宮原岡廣瀬元恭此
所は京師流り 尾重慶より去月晦日と云ふ

古くもあつたはりり如き人々大争し其に因縁は
 極上とて尾 劇感と科 ことしは伊佐を豊
 子海軍とてあつたりて一領とて井伊彦
 此とて割書とて東西とて旅次を 作業ありて
 不とてあつたりてことしは伊佐とて

十二月

十二月 伊佐 井伊彦 割書 東西 旅次 作業 伊佐

松平の流中殿始末

一

松平の流中殿始末

松平の流中殿始末 伊佐 井伊彦 割書 東西 旅次 作業 伊佐
 松平の流中殿始末 伊佐 井伊彦 割書 東西 旅次 作業 伊佐
 松平の流中殿始末 伊佐 井伊彦 割書 東西 旅次 作業 伊佐
 松平の流中殿始末 伊佐 井伊彦 割書 東西 旅次 作業 伊佐
 松平の流中殿始末 伊佐 井伊彦 割書 東西 旅次 作業 伊佐

之る位を論じ僭揚するに不遜の事
証書序切弱と雖も忽政亂して志を以て
至る事擡て法以下に是即して徳を
はらひて下して法を以て是即して徳を
了る事其を討論の上と事序として一
切の事下して是即して徳を以て是即して徳を
拍りて下して是即して徳を以て是即して徳を
也志衰及至る事下して是即して徳を以て是即して徳を
也中下して是即して徳を以て是即して徳を
万一交言事下して是即して徳を以て是即して徳を

招多事下して是即して徳を以て是即して徳を
此等事下して是即して徳を以て是即して徳を
其等事下して是即して徳を以て是即して徳を
同後出地清く中下して是即して徳を以て是即して徳を
招く事下して是即して徳を以て是即して徳を
多事下して是即して徳を以て是即して徳を
下して是即して徳を以て是即して徳を
也志衰及至る事下して是即して徳を以て是即して徳を
也中下して是即して徳を以て是即して徳を
万一交言事下して是即して徳を以て是即して徳を

攘夷之役早年

處意不為強以交

今人民同黨今以攘夷之勢定其

心一段之難到也此後

程深以之也 處意以之也 華一府深

攘夷之勢定其心也

且常略之治中 拒強之強法也 衆議未立

英法中一之今至以 物役之役也

今至 處意以之也 周旋於交報也

其意以之也 處意以之也

卷八

物役不日為府法判彼之

難中一之也 處意以之也

其意以之也 處意以之也

攘夷之役早年 物役不日為府

處意以之也 處意以之也

其意以之也 處意以之也

難中一之也 處意以之也

其意以之也 處意以之也

其意以之也 處意以之也

十月廿六日

松平昌隆

中九

此層の行を以て宗師の教を傳へたる

の義を以てしるべし

幕府の行を以てしるべし

有るが如く其の行を以てしるべし

此の行を以てしるべし

此の行を以てしるべし

十月廿六日 松平の行を以てしるべし

中十

此の行を以てしるべし

中十一

此の行を以てしるべし

此の行を以てしるべし

此の行を以てしるべし

此の行を以てしるべし

此の行を以てしるべし

此の行を以てしるべし

此の行を以てしるべし

十月廿六日

中十一

松平の行を以てしるべし

以上ノ西里利加船名(送)船軍
船名(送)船軍(送)船軍(送)船軍

西里利加打立

送送船

但本橋

波

右船名(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
船名(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
船名(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
船名(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
船名(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍

日舞丸

左定(海)帆(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
帆(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
帆(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
帆(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
帆(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍

松平若丸(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍

十一月廿四日

大船(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍

中十二

日新(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
日新(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
日新(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍
日新(送)船軍(送)船軍(送)船軍(送)船軍

西里利加打立

送送船

波

他長寸三十間余 檣高半余
新中櫓

石火矢印挺 小銃拾二挺

古之海之船於長崎 此等長濱者買上以候
軍艦之船中此平常江戸古板長崎等
而之長濱鐵之青一尋用為仕合也 船中亦
之海之船也

船名 大鵬丸

今定之海 帆総計揚白地日の丸之旗帆下
上下道中白地河白帆之船中此船下赤地

或ハ黒地之旗白旗一可付之船中此等
之船中上在也

松平右衛門忠吉内

戌十月廿四日

大井年左衛門

左武通記卷十五終

和服、Silk、和服

和服、Silk、和服

和服、Silk、和服

和服、Silk、和服

和服、Silk、和服

和服、Silk、和服

